

委員会行政視察報告書

委員会名	総務産業常任委員会
出席委員等	竹田 光良 委員長 谷 展和 副委員長 古谷 公俊 委員 澁谷 昌子 委員 大森 和夫 委員 和気 信子 委員 梶本 茂躰 委員 河部 優 委員 南 良徳 委員 (随行：議会事務局 山口雅美)
実施年月日	平成27年7月2日(木)～3日(金)
視察先	宮城県多賀城市(7/2) 宮城県石巻市(7/3)
視察項目	多賀城市・石巻市「東日本大震災における被害状況と現状について」 「東日本大震災以降の復興への取り組みとその過程での課題について」
視 察 内 容	
<p>●宮城県多賀城市(7/2)</p> <p>東日本大震災調査特別委員会、竹谷英昭委員長より挨拶及び多賀城市の概要説明を受けた後、市長公室震災復興推進局、鈴木局長より、視察項目について説明を受ける。</p> <p>はじめに、多賀城市の被害状況について、最大震度5強、市域の3分の1が浸水し、最大浸水深は4.6m、地盤沈下は最大292mm、浸水市域の約90%が市街地であり、倒壊家屋数は11,000戸以上、人的被害は市内死者数188人、仮設避難者約1,400世帯とのことでした。市内死者数のうち、市民が97人、市民以外が91人と、市外の方が多い理由は多賀城市の利便性のある立地によるもので、仙台市のベッドタウンとして日常的に交通ラッシュがおこる地域であり、多賀城市内を通過中に多数被災されたためであるとのことでした。</p> <p>多賀城市での大きな被害の要因となったのは、仙台港の企業専用バースに常時保管されている自動車、コンテナ等が多数流入した点であり、家屋の多くはこれらの流入物によって押しつぶされ流されたとのこと。市域で海に面するのは仙台港のごく一部で、その一部も企業専用バースであり一般人は入れない地域であるため、古い歴史では津波被害の記録もあるが、意識の中には海というものがあったことから、避難が遅れた面もあるとのことでした。</p> <p>被災直後は、広報装置はあったものの、NTT回線使用の装置であったため混線し、午後4時37分使用不能となった。唯一県庁とは無線連絡ができたが、その無線も2日ほどでバッテリーがなくなったとのことでした。</p> <p>次に、震災以前の多賀城市の備えについて良かった点と足りなかった点について説明を受ける。良かった点は、震災直前の2月に小学校の耐震化がすべて終了し、地区集会所も7割程度が耐震化を完了していたこと、津波避難ビルの指定を12カ所(震災後は、県内最多の25カ所)行っていたこと、自主防災組織の設置率9割以上であったことなどであり、足りなかった点は流通備蓄という考えを持っていたため、12,000人の避難があったが、実際には8,000食の備蓄しかなく極端に不足したこと、総合防災訓練が5年に一度のイベントであったこと、行政防災無線が市内に13基(現在は53基)しかなく、有線であったことなどでした。食糧については、現在は12,000人が4日間耐えられる備蓄があり、無線についても、5日間の停電でも使用可能なものを設置しているとのことでした。</p> <p>次に、震災復興計画の概要等について説明を受ける。復旧期3年、再生期4年、発展期3年の10年計画で、東日本大震災の他の被災自治体と大きく違う点は、市民の75%が市内の同じ場所に住みたいと希望され、海に直接面している地域が少ないことから高台移転を行わず、現地再建を基本としている点であるとのこと。また、国の復興対策では津波レベル2には対応せず、レベル1を基本としており、市としても東日本大震災と同レベルの津波が来た</p>	

場合、完全に防ぐことは不可能であり、浸水深2 m以上で家が倒壊し死者が増加することから、浸水深2 m以下に抑えて被害を軽減し、復旧を目指す計画としたとのことでした。

現在、住居を失われた方に対する恒久的住まいの確保のため、災害公営住宅の整備を進めておられ、津波の教訓から1階部分は居住しないピロティ構造とし、兵庫県を参考に孤独死対策の点から高齢者支援施設と多世代間の交流を可能とする子育て支援施設（保育所）を併設するなど工夫をされているとのことでした。

多賀城市では平成25年11月28日に、防災は無理、水はくる、まず逃げましょうという観点から、減災都市宣言をされ、多賀城市減災都市戦略を進めており、市民に対して、減災意識を持ってもらう為、防災手帳を全戸配布するなどしているとのことでした。

また、震災を機に生まれた新しい技術を生かした減災リサーチパーク構想戦略をすすめ、非常時においても安定した食糧供給体制の構築、災害時に高栄養価で摂取しやすい非常食・防災備蓄品の開発製造に取り組んでおられるとのことでした。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、行政に関連する事については局長より、議会の対応等については委員長より回答をいただいた。質疑の内容は以下のとおりです。

市民に対してアンケートをどのような形でとったのかとの質問に、2回アンケートを実施し、1回目は津波がきた地区の全世帯に郵送でとったが回答率は半分に満たなかった、震災後すべての方が自宅にいるわけではないので、あやうい方法ではあったが意見を聞くにはそれしか方法がなかったとのこと。回答のあった中で75%が現地再建を希望されたとのことでした。2回目は津波が来なかった区域に対して抽出をして行ったとのこと。最初の想定では地震だけの地域はそんなに被害がないであろうと考えていたが、家屋調査をするに当たって、地盤がゆるんで家屋の損傷も多数あることがわかったとのことでした。そのほか企業向けに移転か現地再建かの意向調査アンケートを実施したとのことでした。

次に、議会としての活動はどの質問に、それぞれ個々に避難所に行き、意見を聞いて、類似した内容を重複して本部に伝えるに行くので、これはよくないということで、急きよ4月の初旬に任意の連絡協議会を作り、そこで避難者の意見を集約することとなった。協議会には市長副市长は除く総務部長だけ出席し、災対本部でやろうとしていることを説明してもらい、議員はまとめた市民の意見を伝える形で行ったとのこと。その後6月に全議員を対象とした東日本大震災調査特別委員会を作り、議会として意見をまとめ、必要であれば当局に伝える、当局からは必要な職員だけ出席し、相当大きなことでなければ市長副市长の出席は求めないというやり方をしたとのことでした。会議の開催は協議会では多い時は週1回から2週間に1回、特別委員会も1カ月に2回、現在は大体2カ月に1回とのことで、5年弱で合わせて43回の会議をもったとのことでした。

次に、公務員が先頭にたって献身的に活躍したと聞くがどんな状況だったのかとの質問に、公務員の宿舎が非常に多くあるが、その方々も交通手段がなくなり自分の職場にいけなくなった為、多数協力していただいたとのこと。税務課では建物の被害調査をしなければならなかったが、部下が全員避難所についてしまい、3人くらいしか動けない状況であったが、各省庁の方、特に税務署の方が何か手伝うことはないかと20名ほど来てくれ、電車が開通するまで約2週間一緒に現地調査に歩いてくださったとのことでした。その後も色々な関係の市町村の方が応援に来てくださり本来業務に戻れる状況になっていったとのことでした。

次に、災害等発生時の協定などは結んでいるのかとの質問に、震災後新たにたくさん自治体と協定を結んでいるとのこと。近隣自治体では同様に被害を受ける可能性があるので、主に日本海側と数多く結び、方面を変え首都圏とも結んだとのこと。協定を結ぶきっかけとしては、応援に来てくれた自治体の方との縁などで結んだものが多数あるとのことであり、

その他トラック協会やコンビニ協会とも結んだとのことでした。

次に、1カ月ほどで避難所が39カ所から4カ所と減っているが、具体的にどんなことが要因で早く減ったのかとの質問に、他の沿岸部の被災地に比べて2階は無事だった家が多く、避難所にいたらプライバシーが守られないことや、盗難事件も発生していたことから自宅に帰られる方が多くなったためとのこと。しかし、自宅での避難者については食事の時だけ避難所に来られ、家をすべて失った方からしたら避難者なのかというような不満が出るという問題もおきたとのことでした。また、阪神淡路の時と異なり、プレハブではなく民間借家を仮設住宅として国が認めたことも大きいと考えられるとのことでした。

次に、自主防災組織の組織率が9割と高いが震災時の活動状況はどうであったのかとの質問に、実際には一番被害が多かった地帯は機能しなかったとのことでした。住民がいろんな場所に避難し地区という概念が無くなってしまったことが一つの要因であると考えられるとのこと、現在国からの復興交付金により支援員を派遣してコミュニティづくりをもう一度する手伝いを行っているとのことでした。

次に、避難弱者の対応についてはどう考えているのかとの質問に、高齢者については、県外などの福祉施設と協定を結び、災害時には高齢者の方もいったんは通常の避難所に入るが、その後一時的に施設へ避難させてもらうことなどを考えているとのことでした。また、地区によっては登録制による避難弱者の名簿作りを行っているが、できていないところでは、避難弱者と思われる方がいても、把握が難しく地域の見守り体制を作っていく必要があるため、何が足りないのか、避難弱者の安全を確保するためにはどうしたらよいか各地区で考えてもらっているとのことでした。

次に、「みんなの防災手帳」はどれくらい発行して、評判はどうかとの質問に、全世帯に配布し、転入者には転入の手続きの際に配布しているとのこと。持ち運びをできるように小さくしている為、読みにくいとの意見はあるが、実際の狙いは、事前に家族で災害時のことを話し合うために、手帳を利用してもらうことであるとのことでした。

次に、避難の仕方について注意した方が良い点はどの質問に、基本は歩いて逃げることを市民に周知しているが、震災のあった翌年に大津波警報が出た時には多くの方が車で逃げるということが起きたとのこと。亡くなったのは車で逃げた方が多かったので、歩いて逃げるという意識をもってもらうことが課題であり、万一逃げ遅れた場合には車にとどまらず、避難ビルに行ってもらうことを徹底していきたいとのこと。多賀城市は通過交通の方が非常に多く、そういう方は海がどちらかもわからないため、エリアメールなどを使って方向や避難先を知らせてどのように誘導するかも課題となっているとのことでした。

次に、避難所運営マニュアルはどのようになっているのかとの質問に、マニュアルは前からあったが機能せず、3日くらいたってやっと名簿が出来上がる状況であったとのこと。職員自体も初めての体験であったため、避難所によっては避難者でリーダーをつくり役割分担してうまくいった所もあれば、すべてを職員がやって職員がぼろぼろになったような所もあり、避難者にどのように役割分担をしてもらうかが大切とのことでした。

次に、砂押川について震災後の対策はどの質問に、応急復旧は多賀城市ですることもあるが、2級河川で県の川のため、県では地盤沈下分の1mをかさ上げし、震災前の高さまで復旧するという考え方で整備し、津波に対応できる高さではないが、終了したとのことでした。また、砂押川は海に直結し満潮干潮の影響を受ける川であるため、たまたま北部にあった堰を宅地となり農水量がいらなくなった為10年前にとってもらっていたのが幸いしたとのこと、もし堰があったらそこでオーバーフローし、もっと市街地に流入し、流された船やタンクローリーがぶつかって、さらに大きな被害になったのではと考えているとのことでした。

次に、震災時と震災後の危機管理担当課の人員体制はどの質問に、基本的には災害対策本部の数には変更はないが、防災担当の職員として自衛隊、消防、警察のOBを数多く雇用するようになったとのことでした。

次に、多賀城市民である職員の割合と、震災時どれくらいの職員が対応できたのかとの質

間に、正確にはわからないが4分の1程度であるとのことでした。地価が高く、若い職員が結婚して家を他市に設けることが多いとのこと。震災時は昼間であったので、全職員が出勤しており1週間程度帰宅せず対応する状況であったが、もし夜であれば、大半の職員が来られなかったのではとのことでした。

次に、村井知事の後援会でPHSが役に立ったとの話があったが導入されているのかとの質問に、多賀城市は、機器の問題は予算要求はしているがPHSは導入していない。現在衛星電話を10数台手配している。他市に応援に行く際もそれをもっていけば役に立つと考えるとのことでした。

以上が、多賀城市における視察の概要となります。

宮城県石巻市（7/3）

石巻市議会事務局長門間さんからの挨拶の後、各担当者より視察事項である「東日本大震災における被害状況及び復興への取組」について説明を受ける。

はじめに、東日本大震災時の災害対応時における教訓と課題について、危機対策課事業推進監木村さん（被災当時は防災課長）より説明をうけた。石巻市の最大震度は6強であり、地殻変動は1.2mの下落を記録し、牡鹿半島（鮎川）では地震発生から約24分後の15時10分に10m以上、人口集積地の門脇には約54分後の15時40分に8mを超える津波が襲来したとのことでした。石巻市は30～40年に一度の間隔で津波の被害を受けている地域で、宮城県の第3次被害想定では、昭和8年の昭和三陸地震による津波を想定しており、被災当時は第4次被害想定の中であったとのこと。実際には被害想定をはるかに超えた大津波であったため、死者数3,171人行方不明者数430人、最大避難者数50,758人（在宅避難者は除く）という甚大な被害を受けることとなった。5mの堤防があったが、全く役に立たず、石巻市1市で、隣接の岩手県全域とほぼ同じ人的被害を受けたとのこと。地震だけでこれほどの死者はでなかったとことで、死者のほとんどは津波による溺死であったとのことでした。津波の被害に加え、津波により船から流れ出た重油などに引火し、津波火災も発生し、そのため避難所からさらに避難しなければならない状況もあった。市内のがれきは通常100年分ともいわれる量になり、市内各所にピラミッドのように積み上げられている状況となり、そのがれきから火災が発生すると鎮火までに3日間かかることもあったとのこと。被害の特に多かった南浜地区では住宅の全壊棟数は99.4%、門脇地区でも97.7%とほぼ全滅という状態であったとのことでした。

震災後とった東日本大震災に係る市民意識調査では、これだけ津波の常襲地域である石巻市でも津波の怖さがわからなく、地震直後に避難を始めた人はほとんどおらず津波が来るまで避難しなかった方が46%もある実態がわかり、しかもその統計は生存者のみの統計であることから、亡くなられた方も含めると実に半数以上ともなる結果となったとのこと。さらには、前年のチリ地震津波で大津波警報が発令されたにも関わらず実際には一番高い所で70センチほどであったことがオオカミ少年のようになり、人的被害を増やす原因となったとのことでした。また、避難しなかったり、避難が遅れた理由としては、家の方が安全であると考えた31.3%、津波が来ると思わなかった28.8%、家族が揃うのを待っていた5%という結果であったとのこと。また、避難の方法は、徒歩が61.3%、自動車が26.9%、自転車が4.3%とのことであったが、自動車で渋滞になり、津波の飲み込まれた方が多かったとのこと。車は、窓も電気で動くものがほとんどで、水に浸かるとすぐに窓が開かなくなり、水圧でドアも開かず、はじめは浮くが、最終的には閉じ込められたまま沈んでしまうとのこと、閉じ込められたままのご遺体を多数発見することとなったとのことでした。

これだけの津波を受けた直後であるにもかかわらず4月7日の最大震度5強の余震の際、車で高台に避難する方がたくさんいたとことで、大都市と違って車がない困難さが身にしみついているので、できるだけ歩いてと周知しているが、どうしても難しいとのことでした。

次に、避難所開設数は259か所、避難者数は50,758人、市職員も40人死亡、通信困難という状況の中、水没で移動困難であった沿岸部の中学校の避難所へ職員派遣ができず、ヘリコプターで避難者を内陸へ運んだとのこと。食糧などの確保も難しい状態で、本庁舎にいた職員は3日間なにも食べられなかったとのことでした。避難者があまりにも多く、職員1人あたり最大484人、平均301人の被災者を担当する状況となり、24時間勤務の交代制で対応したが、実質全ての避難者に対応することは不可能であったとのことで、震災前からしていた防災対策で役に立ったものは、被害想定を上回りすぎて全くなかったとのことでした。

東日本大震災時の災害対策本部の状況としては、避難、救出救助などの目標はあったが、実際は全く機能を果たさなかった。避難広報は防災行政無線のみで、固定・移動電話全線途絶のため通信連絡はできず、唯一の連絡手段は衛星無線での県とのやりとりであり、救出救助要請も困難であったとのこと。庁舎一帯が浸水没し、自動車は使用不能、災害拠点病院、地元医師会との連携、避難所等の情報収集活動、職員安否確認のいずれもできない状態であり、情報がないため意思決定もできない状況となったとのこと。浸水していたため、食糧などはカヌーを借りてきて運んでいたとのこと。震災当日市長は仙台市で会議をしていて戻ってこられなかったため、3日目に戻ったときはカヌーで庁舎に入ったとのことでした。

また、北上支所では、津波襲来のため支所にいた57名中54名が亡くなられ、危機的状態で中学校に災対支部を設置したとのことでした。避難しない市民に避難広報を繰り返し行って殉職した職員がいた一方で、初動期における職員の問題点として、災害時の自分の役割を知らなかったり、防災計画の存在すら知らない者もあり、防災意識や行政職員にしかできない市民のための仕事であるという意識が希薄であったため、家族が心配で職場から帰ってしまい、自分自身が被災したり、休暇中に被災し出勤せず避難所で数日間避難生活していた者もいたとのことでした。

次に応急期には、被災者が膨大、がれきなどにより移動範囲も限定され、あるものを届けられるところに届けるしかないという状態で、優先順位の判断が困難であり、配分などで公平性とか平等性は考慮できる状況ではなかったとのこと。毎日毎日新しい問題が発生し、それに対応するのが精いっぱいであるすべての職員が肉体的・精神的極限状態となっており、役割遂行が困難となり、共倒れ状態になっていたとのことでした。

避難所についても、町内会がそのまま避難所に入れたようなところはうまくいっていたが、いろんな地域の方が入ったような所では、体育館派、1階派、2階派と分裂して対立した避難所もあり、大げさではなく暴動が起きるのではというような状況もあったとのことでした。

次に、全体としての災害対策本部の問題点は、一般業務は共通点も多く、経験を積んでスキルを身に付けることができるが、防災業務はなかなか経験できないためそれが難しいこと、部・課等がそれぞれのセクションを守ることで限られた人員の中で、業務の優先順位と人的資源の効果的な配置変更ができなかったとのことでした。

東日本大震災で学んだ教訓としては、自分で判断してとにかく避難をすること、避難場所は自宅近くの避難所だけでなく複数想定する事、繰り返し訓練をしておくこと、避難所では自発的な助け合いをすることとのことでした。特に訓練に関しては、災害時には「普段やっていることしかできない」、「普段やっていることも満足にできない」、「普段やっていないことは絶対にできない」と言われていることから、地域や施設管理者、個人でも繰り返し行っていくことが重要であるとのことでした。市の職員は生き残れば、何百人の力になれる、心置きなく業務に当たれるように、常日頃から家族と避難、安否確認などについて話し合っておくことが必要であり、石巻市としても個人マニュアル等を現在作成中とのことでした。

次に、復興への取り組みについて、復興政策課中村さんより説明を受けた。市街地が壊滅し、内陸部の一部を除いて津波の被害を受けるという状況であった。地震被害以外に地盤沈下が起き、牡鹿半島先端地域は1m20cm、市街地でも1m、現在の庁舎も60cmほど沈下し、各所で配水不良を起こす海拔0m状態となり、満潮になると家からでられないこともあったため、現在配水ポンプを49カ所110基設置したとのこと、経費は5億円弱であったとの

ことでした。今現在は災害復旧、復興交付金、一部賛助金を含んだ費用などで、リース料や電気代を賄っているが、今後は恒久的なポンプ場を 21 カ所設置予定であり、予算は 800 億円かかるとのこと。堤防関係については、海岸線に L1 堤防を整備するが、地区によっては L1 堤防でも不足するとシミュレーションされており、市街地の堤防については TP7.2m (東京湾の平均水面の高さから 7.2m) に整備するとのこと。今回の津波であれば、これを超えるので、それを防ぐために内陸に高盛土道路を整備し、その南側を危険区域に指定し、その地域の方々には新たな宅地を整備し、提供するというをしているが、あくまでの宅地の提供なので、再建できない方は復興公営住宅を整備して入居していただくとのこと。全体で 4,500 戸、市街地だけで 3,850 戸整備予定で、あと 600 戸については場所が未定の為、用地の買収が必要とのことでした。なぜ公共用地がないのかというと、仮設住宅が設置されており、まだ居住されている。出てもらうこともできないので、用地を買収しなければならない。全体の進捗状況は 3、4 割ぐらいとのことでした。

復興基本計画は 10 年計画、3 年が復旧期、あとは再生期、発展期であったが、復旧期は 3 年で復旧事業をすべて終わらせるつもりであったが、終わっていない状況とのこと。復旧だけで最長平成 31 年までかかる見通しであるとのこと。学校については、他校に間借りしたり他校の敷地に仮設校舎を建てて授業しており、人口が減っていることもあり一部の学校は統合して開校、危険のため移転予定の学校も、早くて平成 29 年開校の予定であるとのことでした。市立病院は平成 28 年 7 月に内陸に開院予定とのことでした。半島方面では、高台住宅団地の整備を進めており、山を削って造成し、住宅を建設中であるとのことでした。

震災 1 年目は事業という事業はほとんどできなかったとのことで、復興予算というのは 1 月にヒアリングを行い 3 月に決定する状況で、まともな事業は 2 年目からであったとのことでした。集中復興期間は終わったが、石巻では今から集中復興事業のような状況のため、平成 32 までは、まだなにかしらの復旧事業が残る見通しとのことでした。

地域創生についても、本年度計画を作っていく予定とのこと。内容としては、国の示した子育て支援などももちろんであるが、復興支援が重要で、基盤的整備、まちづくりが一つの柱となるとのことでした。行政、市民、地域でいろいろな事業をやっていかなければならないが、震災後人口が 13,000 人ほど減っているため、ソフト的な対策も必要となっている。10 年先くらいをめどに進めていきたいとのことでした。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、

国の支援の中で地元負担について反対があると聞くがどのように考えているのかとの質問に、一部負担が閣議決定されてその方針がほぼ決定されたが、その内容は、復興交付金として認められる 40 事業以外に、基幹事業の効果を増すような事業については、効果促進事業として認められていたが、その効果促進事業についてや国交省の社会資本総合整備交付金の復興枠が H28 年以降は一部負担の対象となったとのこと。また、農地の補助整備で浸水地域以外の補助整備についても一部負担が求められるとのことでした。負担額は事業費の約 5% で想定額約 8 億 5 千万となるが、それを理由に事業をやめることもできない為、何とか単費で、有利な起債を交渉し、予定の事業はすべてやろうと今のところは考えているとのことでした。

次に、女川原発は奇跡的に事故がなかったが、海産物輸入禁止など、韓国での風評被害もあると聞くがこれからどうなっていくのか、原発廃炉という意見はではないのかとの問いに、原発から 2 キロ圏内から 30 キロ圏内という地域であるので、主に半島の方に一時的に退避する屋内退避施設を 4 カ所ほど整備しており、現在複合災害を想定した広域避難計画を策定中とのことでした。石巻市は排水溝の一部がある立地市の一つであり、再稼働には国や立地自治体の判断があるので、再稼働に向けて計画を策定しているわけではないが、現に施設があ

る為、今ある施設を守ってもらわないといけないということで対応しているとのことでした。

次に、復興支援の在り方についてはどのように考えているのかとの問いに、4年間多額の事業費を投入したのだから一部負担をとっていかないと全国に対して説明がつかないと言われており、国の言わんとしていることは理解できるが、被災が大きいから4年で終わらないのであって、被災の小さい所は4年間で終わっているので、半数以上の自治体はH27年度に終わる、そういうところは被災が小さくて事業費が少なくて事業期間内で終わって、全額補てんされる、うちのように被害が大きくて事業費が多くて4年間で終わらない、それでその後は一部負担というのはおかしいのではないかと市長も要望していたが最低ラインの一律負担ということに決まったので仕方がないとのことでした。また、初期投資には国からの復興交付金があるため、阪神淡路や新潟ではそれを基金化して後々の維持管理費に使っているが、東日本大震災ではそういった経費がないため、市の復旧する建物については、もともと維持費がかかっているもので仕方がないが、新たに作った設備、施設等の維持管理費については新たな財源支援を訴えていきたいと考えているとのことでした。

次に、合併されたと聞いているが、被災された地域とされていない地域で復興事業が進む中で、整備に差が出て合併していなければというような不満等が出ていないのかとの質問に、合併された地域に事業がされていないという声は確かにあるとのこと。もともとあった総合計画と復興計画があり、復興計画を中心にやっているが、旧2町についての事業も何もしないということではなく、毎年実施計画を作って実施しているとのことであつた。震災以前からそうであつたが、合併しても良くなるわけではなく、悪くなるのを多少止められるだけであり、合併して10年なので今後交付税も減っていくことから、事業は縮小していくことも考えなければならないので、その点について市民に説明して理解を求めていくとのことでした。

次に、被災者の心の支援はどのようにしているのかとの質問に、仮設住宅については色々なところから抽選で入っており、コミュニティの形成が始まっているが、現在心のケアが問題となっていて、見守り隊という事業を委託して、巡回して話をしたり、状況を確認したり、集会所でいろんな事業を展開して引きこもらないようにするなどしているとのこと。湊こども園がもともとあつたが、お年寄りと子供の交流が生まれ地域の方が使いやすい施設としてみなと荘と合体した形で湊こども園としてこの4月に開園したとのことでした。

次に、観光についての今後の取り組みはどの質問に、観光という点では施設はほとんど復旧していないが、三陸復興国立公園という指定を受け、環境省のみちのく潮風トレイルというコースも設定されており、石巻自体もともと観光が弱いところであつたので、防災に対する教育施設等の誘致を図りながら地方創生と併せて力を入れていきたいとのことでした。

次に、復興公営住宅は何年も経っていくと空き家も増え、ランニングコストもかかる。建てる時は国の予算がつくが維持管理について考えた上での建設戸数であるのかとの質問に、申し込みを取ると4,500戸以上の希望があるが、いざ入居となると息子と住むとか引っ越すとかの理由で入らない方もあり、人口減少も想定される中、住宅を建て過ぎたくないという気持ちはあるため、実際の入居状況等をみて最終の建設戸数は4,300戸くらいになればと考えているとのことで、ランニングコストはシミュレーション上、なんとか使用料で賄える見通しであるとのことでした。

次に、震災時に通信ができなくなったが、情報収集及び伝達について震災後どういう方法をとるようになったのかとの質問に、災害に強い情報連携システムを構築しているとのこと。指定避難所にWi-Fiを設置し、タブレットを用意し、避難所の方から直接避難所や避難者の情報を逐次本部に伝達できるようなシステムであるとのことで市職員や自主防災会などにもシステムの利用方法を指導しているが、防災訓練等を通じて今後もシステムに慣れてもらうようにしていきたいとのことでした。

次に、議会の対応はどうであつたのかとの質問に、当時の議会の動きについてはそれぞればらばらに対応したという状況であつたとのこと。震災後災害対応指針を作成し、震度6以上の地震があれば議員の方からかならず事務局に連絡し、第一義的には議員は地元で活動、

必要であれば一定の組織を作り、必要があれば災害対策本部に対しそこで集約した情報を提供するような要綱を作成したとのことでした。

以上が、石巻市での視察の概要となります。

■総括

2日間にわたる視察については、時間的配分の厳しい日程の中、実施しましたが、それぞれの市の担当職員による説明に対し、各委員から活発な質疑が行われ、全体的に充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

本市においては、東日本大震災に匹敵する大地震となる可能性をもった東南海地震が予想される地域であり、市域の多くが海に面していることから、今回の視察により得た、災害時の対応や、広域的な自治体との連携、減災への取組み等について、今後の泉南市政に反映させるとともに、市の安全なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。なお、資料等については、別添のとおりです。

平成27年7月3日

総務産業常任委員会
委員長 竹田光良

【多賀城市視察】



多賀城市議会東日本大震災調査特別委員会
竹谷英昭特別委員長 挨拶及び概要説明



竹田委員長 挨拶



多賀城市より説明



質疑応答①



質疑応答②



多賀城市役所前

【石巻市視察】



石巻市議会事務局 局長 挨拶



竹田委員長 挨拶



石巻市より説明①



石巻市より説明②



質疑応答①



質疑応答②



石巻市役所前



津波被害を受けた家屋の見学（仙台空港近く）